桐生市職員・消防職員採用試験（令和８年４月１日採用）

▶桐生市職員
試験期日＝９月21日（日）
試験場所＝美喜仁桐生文化会館
申し込み＝８月１日（金）午後５時15分までに専用フォームからお申し込みください。詳しくは、右の二次元コードから市ホームページをご覧になるか、人材育成課（市役所３階）、総合案内所（市役所１階）にある試験案内をご確認ください。
問い合わせ＝人材育成課人事給与担当（☎32－4157）

▶桐生市消防職員
試験期日＝９月21日（日）
試験場所＝消防本部
申し込み＝８月１日（金）午後５時15分までに専用フォームからお申し込みください。詳しくは、右の二次元コードから市ホームページをご覧になるか、消防本部総務課（消防本部庁舎３階）、桐生消防署（消防本部庁舎１階）、総合案内所（市役所１階）にある試験案内をご確認ください。
なお、第２次試験は10月中旬、最終試験は11月中旬の予定です。
問い合わせ＝消防本部総務課庶務係（☎47－1701）

職種		採用予定人数	対象	試験内容
B日程	上級行政	４人程度	平成８年４月２日から平成16年４月１日までに生まれた人。 ※上級行政および社会福祉については、A日程に申し込んだ人は、B日程に申し込むことはできません。	教養試験
B日程	上級土木 上級建築 上級電気 上級機械	各若干人	平成８年４月２日から平成16年４月１日までに生まれた人。 ※上級行政および社会福祉については、A日程に申し込んだ人は、B日程に申し込むことはできません。	教養試験、専門試験
B日程	社会福祉	各若干人	平成８年４月２日から平成16年４月１日までに生まれた人。 ※上級行政および社会福祉については、A日程に申し込んだ人は、B日程に申し込むことはできません。	教養試験
初級事務		各若干人	平成14年４月２日から平成20年４月１日までに生まれた人。ただし、大学卒業（見込みを含む）の人および４年制大学在籍中の人は申し込みできません。	教養試験
初級土木 初級建築 初級電気		各若干人	平成14年４月２日から平成20年４月１日までに生まれた人。ただし、大学卒業（見込みを含む）の人および４年制大学在籍中の人は申し込みできません。	教養試験、専門試験
事務（手話通訳）		１人程度	平成８年４月２日以降に生まれた人。その他、資格要件あり。	教養試験
事務（障がい者対象）		１人程度	昭和41年４月２日から平成20年４月１日までに生まれた人。身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている人。	教養試験
上級消防		若干人	平成11年４月２日から平成16年４月１日までに生まれた人。	教養試験、適性検査、体力試験
初級消防		若干人	平成14年４月２日から平成20年４月１日までに生まれた人。ただし、大学卒業（見込みを含む）の人および４年制大学在籍中の人は申し込みできません。	教養試験、適性検査、体力試験

ＬＥＤ照明入換支援事業補助金

高騰する電気料の負担軽減および温室効果ガス排出削減を図るため、家庭の照明器具を蛍光灯や白熱灯からＬＥＤ照明へ入れ換えた費用の一部を補助します。令和９年末までに蛍光灯の製造が禁止されるため、早めに入れ換えましょう。
詳しくは、右の二次元コードから市ホームページをご覧ください。

申請期間＝７月７日（月）～令和８年２月27日（金）※申請は１世帯１回限り
補助対象＝７月１日以降に自ら居住する住宅の照明器具を、市内の販売店で購入して入れ換えたもの。
補助金額＝購入費および設置に要する費用の２分の１（税抜・千円未満切り捨て）で、上限は10万円。
補助件数＝200件
問い合わせ＝ＳＤＧｓ（エスディージーズ）推進課ゆっくりズムのまち桐生推進担当（☎32－4200）

桐生市・日立市
親善都市提携60周年

茨城県日立市とは、桐生市の子どもたちが毎年夏の臨海子ども会で日立市を訪れていたことがきっかけとなり、昭和40年に国内親善都市提携を結んでおり、今年で60周年の節目を迎えました。親善都市提携以降、臨海子ども会をはじめ、両市の産業祭や物産まつりへの参加、スポーツ・文化交流など、さまざまな分野で活発な交流が行われてきました。

また、平成７年には「災害時における相互応援協定」を締結しています。

これまでの60年間で築いてきた歴史を大切にしながら、今後も両市の交流の輪を広げ、更なる親善を深めていきます。

◀日立駅からの眺望

【日立市の紹介】

茨城県北東部に位置する日立市は、豊かな自然環境と穏やかな気候に恵まれ、桜や美しい海など、四季折々の魅力を満喫できるまちです。明治時代から、鉱業、電気機械産業を中心とする近代産業が発達し、「ものづくりのまち」として発展してきました。

▲日立市ホームページ

問い合わせ＝秘書室秘書係（☎46 - 1040）

▲日立さくらまつり（桐生八木節の披露）

▲日立市の海（久慈浜海水浴場）

▲吉田正音楽記念館展望カフェからの夜景

電子地域通貨「桐ペイ」
定額カードの販売が始まります

これまで、桐ペイポイントの入った使い切りカードをプレゼントなどに利用する場合に必要だった申請手続きを省略し、直接購入できる定額カードの販売を始めます。

大切な人へのプレゼントやイベントの景品、お祝い品など、さまざまな場面でこれまでより手軽に利用できます。

なお、ポイントの有効期限や１枚あたりのポイント数は決められていますので、購入の前によくご確認ください。

販売期間＝８月１日（金）から通年

※事務整理などのため販売を一時的に停止することがあります。

種類（額面）＝500ポイント、1,000ポイント、3,000ポイント、5,000ポイント、10,000ポイントの5種類

※定額カードは使い切りのため、現金チャージはできません。

販売額＝額面どおり

有効期限＝購入した翌年度の９月30日（令和７年度中に購入した場合は令和８年９月30日（水））

使えるお店＝カード利用が可能な加盟店

※スマホアプリにポイントを移行することで、加盟店全店で利用することができます。

販売場所＝ＤＸ推進室（市役所３階）

▶カードのデザインについて

tsukurun KIRYU（ツクルン キリュウ）において、５月に開催した講座「桐ペイカードのデザインを考え作成しよう！」で、会員の子どもたちと一緒に制作しました。

問い合わせ＝ＤＸ推進室桐ペイ推進応援担当（☎32 - 4196）

小型充電式電池などの拠点回収を開始します

近年、小型充電式電池が原因による、ごみ収集車やごみ処理施設での火災事故が発生する事例が、全国的に報告されています。火災を防ぎ、安全に処理をするため、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

回収対象＝使い切り乾電池に、次の①～③を追加します。（家庭で使用した電池のみ）※電池の取り外しが難しいものは製品ごと回収します。

①小型充電式電池（リチウムイオン電池、ニッケル水素電池、ニカド電池など）

・主な使用機器

モバイルバッテリー、スマートフォン、デジタルカメラ、電動アシスト自転車、コードレス電話、携帯ゲーム機、電気シェーバー、電子たばこ、ハンディ扇風機、空調服など

※小型充電式電池は、一般社団法人ＪＢＲＣリサイクル協力店への持ち込みも可能です（一般社団法人ＪＢＲＣ会員企業の製品のみ）。協力店などは、右の二次元コードから一般社団法人ＪＢＲＣのホームページをご参照ください。

②コイン電池

③ボタン電池

※ボタン電池は、ボタン電池回収推進センターの回収協力店に設置されている「ボタン電池回収缶」を利用することも可能です。協力店などは、右の二次元コードからボタン電池回収推進センターのホームページをご参照ください。

回収対象外＝次の①または②に該当するもの

①膨張、破損したもの※直接清掃センターにお持ち込みください。

②事業所から排出されたもの

回収場所＝市役所、新里・黒保根支所、各公民館

※庁舎内に回収ボックスを設置するため、回収時間は開庁時間内となります。

回収方法＝各施設の回収用ボックスに入れてください。なお、電極にテープを貼るなど絶縁処理をしてください。

これまでどおり、桐生市清掃センターに直接持ち込むことも可能です。

問い合わせ＝清掃センター清掃担当（☎74－1014）

がん検診を受けましょう

65歳以上の人は、年に１回結核健康診断を受けることが義務付けられています。また、生活保護世帯、市民税非課税世帯の人は申請により無料です。

申し込み＝５月中に郵送した「各種検（健）診日程と受け方」を参考に、電子申請または申込書で希望する受診日の３週間前までに申し込んでください。

問い合わせ＝健康長寿課成人保健係（☎44－8247）

		乳がん検診	子宮頸（けい）がん検診	胃がん検診	結核・肺がん検診
対象者		40歳以上	20歳以上	40歳以上	40歳以上
検診内容		マンモグラフィ検査	内診、子宮頸部の細胞診	胃バリウム検査	①胸部レントゲン検査 ②喀痰（かくたん）細胞診検査（問診で必要と認められた人）
事前申し込み		必要			不要
受付時間		申し込み後、郵送で個別に案内			午前９時～11時30分
費用		1,000円	1,100円	1,000円	①500円、②700円
費用無料対象者		40歳と70歳以上	20歳と70歳以上	40歳と70歳以上	①40歳と65歳以上、②70歳以上
７月	9日（水）	マーケットシティ桐生（相生町）		-	-
	14日（月）	-	-	相生公民館	-
	15日（火）	-	-	桜木公民館	-
	18日（金）	保健福祉会館（末広町）		-	-
	22日（火）	-	-	-	相生公民館
	23日（水）	-	-	-	梅田公民館
	25日（金）	-	-	-	川内公民館
	28日（月）	-	-	-	桜木公民館
	29日（火）	-	-	-	境野公民館
８月	5日（火）	-	-	-	総合福祉センター（新宿）
	6日（水）	-	-	梅田公民館	-

まちなか交流館 開館１周年記念講演会

全国各地で古民家などの歴史的資源の活用を起点に、地域活性化を目指すまちづくり活動「ＮＩＰＰＯＮＩＡ（ニッポニア）」を推進する、株式会社ＮＯＴＥ（ノオト）取締役副社長の星野新治さんをお迎えし、本町通りの整備が完了した重伝建地区の今後の可能性について、他市での成功事例を参考に講演会を開催します。ぜひ、ご参加ください。

期日＝７月16日（水）
時間＝午前10時～11時30分
場所＝まちなか交流館（本町一丁目）
募集人数＝30人程度
申し込み＝７月11日（金）までに、電子申請（右の二次元コード）、電話、ファクシミリ、Ｅメールのいずれかで日本遺産活用室（☎32 - 3914、ファクシミリ43 - 1001、nihonisan@city.kiryu.lg.jp）へ。ファクシミリ、Ｅメールの場合は、件名を「まちなか交流館開館１周年記念講演会」とし、①参加者名②電話番号③住所④メールアドレスを記入してください。
問い合わせ＝日本遺産活用室日本遺産活用担当（☎32 - 3914）

指定管理者を募集

▶桐生市民活動推進センター“ゆい”
指定期間＝令和８年度から５年間
応募資格＝センターを安定的に、安全かつ円滑に管理運営でき、主に桐生市域で非営利活動を行っている団体。※法人格の有無は問いません。
募集要項＝７月中旬から市ホームページに掲載
問い合わせ＝地域づくり課地域づくり担当（☎32 - 3079）

▶黒保根町生産物直売所、花見ヶ原森林公園、利平茶屋森林公園
指定期間＝令和８年度から５年間
募集要項＝７月中旬から市ホームページに掲載
問い合わせ＝黒保根支所地域振興整備課産業振興係（☎96 - 2113）

令和７年度定額減税補足給付金（不足額給付）

物価高騰による市民の負担を踏まえ、昨年度実施した定額減税において、調整給付額に不足が生じる人などへ不足額給付金を支給します。
対象＝次の①または②に該当する人
①令和６年分所得税および定額減税の実績額などが確定したのち、本来給付されるべき額と、調整給付額との間で差額が生じた人
②本人および扶養親族などとして定額減税対象外であり、かつ低所得世帯向け給付の対象世帯の世帯主・世帯員にも該当しなかった人

▶支給申請が不要な人
対象＝公金受取口座を登録しており、口座の変更がない人
支給方法＝支給日をお知らせするはがきを７月下旬から送付し、登録の公金受取口座へ振り込み手続きを行います。

▶支給申請が必要な人
対象＝公金受取口座を登録していない人
申請期日＝10月31日（金）
申請方法＝８月中旬から支給要件確認書を送付しますので、電子申請（支給要件確認書内にある二次元コード）または書類による申請をお願いします。
書類による申請＝支給要件確認書に必要事項を記入し、必要に応じ書類を添付して同封の返信用封筒に入れ、郵送（当日消印有効）で税務課給付金担当（〒376 - 8501桐生市役所）へ。
問い合わせ＝税務課市民税担当（☎46 - 1045）
※８月１日から給付金コールセンターを設置します。電話番号が決まり次第、市ホームページとふれあいメール（市政情報）でお知らせします。

「手づくり布の絵本全国コンクール」にご支援を

令和７年で第14回を迎える「手づくり布の絵本全国コンクール作品展示会」の実施にあたり、織物の生産地「桐生」をＰＲするため、クラウドファンディング型ふるさと納税の受け付けを実施しています。

皆さんの温かいご支援をお願いします。

団体名＝手づくり布の絵本全国コンクール実行委員会

目標金額＝110,000円

募集期間＝８月15日（金）まで

▶寄附金控除の対象です

クラウドファンディング型ふるさと納税は、手続きをすれば、所得税や住民税の控除が受けられます。

申し込み

①右の二次元コードから、ふるさと納税サイト「さとふる」へ。

②申出書を直接、郵送、ファクシミリまたはＥメールで企画課（市役所３階、〒376－8501桐生市役所、ファクシミリ43－1001、kikaku@city.kiryu.lg.jp）へ。

問い合わせ＝図書館調査係（☎47－4341）

戸籍の氏名にフリガナを記載

法改正に伴い、これまで戸籍に記載されていなかった氏名のフリガナを、新たに戸籍に記載します。

市では、５月26日時点の情報を基に、桐生市に本籍のある戸籍の筆頭者あてに、７月上旬頃に、「戸籍に記録されるフリガナの通知書」（はがき）を発送します。住所が桐生市にあっても本籍が他市区町村にある場合は、本籍地の市区町村から通知が届きます。

はがきが届いたら、通知内容をご確認ください。

▶通知されたフリガナが正しい場合

手続きをする必要はありません。

▶通知されたフリガナが誤っている場合

※特に、「ャ・ュ・ョ・ッ」などの小文字が大文字になっている場合があります。

届出方法＝次の①～③のいずれかの方法で手続きをしてください。

①**マイナポータル**…オンラインから届け出をします。原則、窓口に行く必要がありません。

②**窓口**…届出用紙に記入し、最寄りの窓口に提出をします。

③**郵送**…届出用紙に記入し、本籍地の市区町村あてに郵送します。届出用紙は、市民課（市役所１階）、新里・黒保根支所にあります。

問い合わせ＝戸籍フリガナ専用コールセンター（☎46－6277）

乳幼児の健康診査など

対象者には受付時間を記載した通知を送付しますので、ご確認ください。

市ホームページや桐生ふれあいメールでも確認できます。

問い合わせ＝子育て相談課母子保健係（☎43－2003、43－2009）

行事	期日	対象	場所
３か月児健康診査	８/20（水）	令和７年４月２日～５月18日生まれ	保健福祉会館（末広町）
10か月児健康診査	８/６（水）	令和６年９月１日～９月30日生まれ	
１歳６か月児健康診査	８/26（火）	令和６年２月１日～３月10日生まれ	
３歳児健康診査	８/５（火）	令和４年１月26日～２月11日生まれ	
育児相談	８/21（木）	小学校入学前のお子さんと保護者※要予約	
すこやか栄養相談	随時	妊婦または子育て中の人	
もぐもぐ離乳食	８/28（木）	生後４～６か月のお子さんと保護者※要予約	
ステップアップ！離乳食	８/29（金）	生後７～９か月のお子さんと保護者※要予約	